

令和8年6月8日

1. 出席議員

議長	吉川里己
1番	中原賢智
3番	樋渡力
5番	福田克義
7番	山崎健
9番	中山稔
11番	豊村貴司
13番	石橋敏伸
16番	上田雄一
19番	杉原豊喜

副議長	松尾初秋
2番	山口真哉
4番	川口真砂雄
6番	古賀珠理
8番	毛利清彦
10番	吉原新司
12番	池田大生
15番	朝長勇
18番	山口昌宏
20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局	長	佐々木	征夫
次	長	奥	幹久
議事係	長	草場	章徳
議事係	員	川久保	和幸
総務係	員	笠原	良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	山	崎	正	和
副	市	長	庭	木		淳
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	後	藤	英	明
総	務	部	山	北		太
企	画	部	松	尾	謙	一
企	画	部	藤	井	喜	友
営	業	部	古	賀	龍	一 郎
福	祉	部	馬	場	真	嗣
福	祉	部	田	寄	美	智 子
こ	ど	も	江	上	新	治
こ	ど	も	野	口	幸	未
ま	ち	づ	山	口		洋
ま	ち	づ	錦	織	賢	二
総	務	課	吉	野	修	一
企	画	政	古	田	香	代
財	政	課	北	川	秀	臣

議 事 日 程 第 2 号

6月8日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和8年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	5 福 田 克 義	1. 農業対策について 2. 子育て支援について 3. 道路行政について
2	20 江 原 一 雄	1. 新工業団地造成について 2. 水道行政について 3. 大学誘致について 4. 文化会館問題について 5. ふるさと納税問題について 6. 道路行政について
3	12 池 田 大 生	1. 市政運営について 1) 公営住宅の入居状況と維持管理（環境整備・老朽化対策） 2) 公営住宅の賃貸借契約と条件 3) 農業政策とスマート農業・官民連携 4) 34号バイパスと水路・防災減災の観点から
4	7 山 崎 健	1. 治水対策について 2. 芦原地区冠水対策について 3. 北方スポーツセンター・東体育館の整備について 4. 北方運動公園について 5. 障がい者福祉について

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、13名の議員から40項目の通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の円滑な進行に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔、かつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に5番福田議員の登壇を許可いたします。御登壇を求めます。5番福田議員

○5番（福田克義君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆様おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、5番福田克義の一般質問を行います。

先月は記録的な暑さが続きました。先月末になりますと、近くの川では蛍が飛び交っております。いよいよ初夏を迎えます。6月に入りまして——これは金曜日の写真ですけども、稲作シーズン突入です。早いところでは、代かき、田植が始まり、田んぼに水が入ってカエルの大合唱も始まっております。この田舎ののどかな季節を感じる風景をこれからも維持していきたいものだと思います。

そうしたら、質問に入る前に、現状の問題点というのを少し確認させていただきます。

大きいグラフのほうは、おなじみの武雄市人口ビジョンのグラフなんですけども、ここ10年のところに着目しますと、2015年から2025年までの10年間、人口減少率というのは5.7%と見込まれております、6%ぐらいの減少と。しかし、地区の区役や行事を行っていると、何か、もっと人が減っているような、そういった印象を持っておりました。

そこで、最近発表された農林業センサスの速報値というのを、ちょっと右のほうに出しております。これは、農業経営体、個人の数ということでの減少の傾向ですね。これは、同じ2015年からの10年間で、全国的には22%減っていると。佐賀県のデータもありましたので、それを見ますと13%減っていると。要するに、人口が減っているのよりも、さらに大きく、農業者というのは減っているというのが見て取れると思います。

また、同じく農林業センサスの中で、農業者の年齢別分析というのがあります。65歳以上の占める割合が、グラフの左側部分が若い方で、右のほうほど高齢者になっているというグラフです。69.5%の方が65歳以上という形になっております。

佐賀県についても、大体同じような傾向で、65%の方は65歳以上というふうな状況です。しかも、70歳台の方というのが一番割合として多くなっております。現在、70歳代前後の先輩方が地域の環境維持を担っていただいていると言っているのかなと思います。

そこで、その先輩方が徐々にリタイアしていくであろう、5年後、10年後というのを考えますと、地域が本当に維持できるのか非常に心配になってくると、そういった状況だと思います。

では、なぜ農業がこんなに減退していつているのか。一番の問題は、山間部の草刈りと思っています。農地の面積というのは、それほど大きく減少しておりません。少しずつ減ってはいるんですけども、極端な減少率ではないと思います。それに対して、先ほどのグラフのように、農業に関わっている方というのが非常に大きく減っております。このため、1人当たりの作業負担というのが非常に大きくなっていると。

そもそも、農地に対するあぜですね、畦畔の面積というのが、全国的に2から4%とかいような数字が出てはいるんですけども、なぜか草刈り面積というのはそれどころじゃありません。これを見ていただくと、これ、武雄市内の写真ですけども、左の写真ではいわゆる平地部分ですね。この辺は数パーセントのあぜだと思われます。

右の写真なんですけど、これ、地元のほうですけども、特にひどいところですけど、のり面が5メートルもあるんですね、市道ののり面。右のほうが田んぼになります。ここを、農地の所有者が草を刈っているというケースが非常に多いと思います。このあたりが農業離れの、非常に大きな一因になっているのではないかと、そういうふうに思っております。

それでは、質問に入りたいと思います。

市道ののり面の草刈りです。近年ですね、農業を行っていくに当たり、人口減少と高齢化による農地及び周辺の草刈り作業が非常に負担となっております。その中で、市道ののり面の草刈りの部分を、地元地区で行われている、あるいは個人で行われている箇所が非常に多いと考えております。そこで、市の対策として、防草対策事業及びラジコン草刈り機の導入など、大変期待しているところであります。

そこで現状をお伺いしたい。

市道の延長やその中の地区で管理されている部分、そういったものがどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

おはようございます。市道の延長と管理区分についてでございますが、モニターをお願いいたします。

（モニター使用）市道延長は約600キロメートル、管理区分といたしましては、市の直営による管理が約100キロメートル、市が事業者や地元へ委託して管理している部分が約45キロメートル。残りですけれども、約460キロメートルにつきましては、地域の生活道路や農地に隣接しているところなど、延長は定かではありませんが、地元の皆様にお世話になっている部分も相当あろうと認識しております。

○議長（吉川里己君）

5番福田議員

○5番（福田克義君）〔登壇〕

460 キロという、全体の 76%、その中の大部分というのが地元の人とか個人の方に管理を頼っているということですね。

今後、この部分を防草対策事業並びにラジコン式草刈り機によって、地域の負担軽減を図っていくものだと思いますけれども、この事業の実績及び見込みというのはどのようなになっているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

防草対策事業である張コンクリートや防草シートの施工については、令和 7 年度の実績といたしまして、約 1 キロメートルの延長となっております。また、今年度導入予定のラジコン式草刈り機につきましては、納入時期が夏場になる予定で、現在、準備を進めております。納入後は操作研修等を実施し、その後、現場にて作業を行ってまいります。

今年度は効果検証を行いながらになりますが、まずは地域の住民の皆さんの御負担を半減させることを目標として取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

5 番福田議員

○5番（福田克義君）〔登壇〕

そうしましたら、恒久的な対策となるであろう張コン及び防草シートによる雑草対策というのは、令和 7 年の実績として 1 キロですね、600 分の 1。600 キロ全部が全部じゃないでしょうけど。かなり長期間の、600 年かかるということになっちゃいますので、この対策については、危険な場所、あるいはもう物すごく作業が困難なところとか、かなり限定された場所に対応していく、そういった対策になるのではないかと思います。

ただ、張コンとか防草シートをしていただくと、今後 10 年とか、20 年とか、雑草対策が簡単になっていくと思いますので、これはぜひ進めていただきたいと思います。

もう一つのラジコン草刈り機についてなんですけども、今までを非常に超えて、200 キロですか。200 キロの距離をやっていただけるということになりましたら、さすがに市民の目にも留まりますし、ああ、市でやってくれとるというのが見えるのではないかと思います。

これはですね、達成いただければ、非常に地域の負担軽減に貢献するようになると思いますので、このところは、今から納入ということなんですけれども、機械物ですので、扱いが困難であるとか、思ったほどさばけんとか、いろいろ問題があるかもしれませんが、ぜひ問題を解決しながら前向きに取り組んでいただきたいと思います。ただし、草刈りというのは年に 1 回だけではなく、農業者は年に 3 回も 4 回もやっておりますので、その点も含み置きいただくようお願いいたします。

では、次の質問に移りたいと思います。

先ほどの質問は、市道ののり面ということでしたけども、そのほかにも草刈りが大変な場所があります。

多面的機能支払交付金というものがありまして、地元地区でも草刈りの日当などに活用させてもらっておりまして、大変助かっております。

ただ、昔は草刈り作業を行っている人が多く集まってくれていたんですけども、先ほどの冒頭の説明にありましたように、農業者の減少及び高齢化という形で草刈り作業をできる人員がもうどんどん減っているというような状況です。また、高齢の方にも刈っていただいていますので、転倒したりとか、安全面の心配も増してきております。

これは私どもの地元だけじゃなくて、多分、市内全般に関わることではないかなと思っております。草刈り作業の負担軽減のために、交付金によって草刈りの作業を外部委託することはできるかというのをお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。農道水路、ため池等ののり面の草刈り等については、大変、皆さん御苦勞をさせていただいているというふうに思っております。

今、議員が御紹介いただきました多面的機能支払交付金の活用等につきましては、ニーズに合わせた対策ができるというふうに考えております。もう、先ほど御紹介いただきましたように草刈り作業等に対しての手当の支払い等もございますけども、また、草刈り機のリースや、先ほどありましたいろんなところへの作業の委託等については、多面的機能支払交付金の活用ができますので、ぜひ御検討いただければと思います。

○議長（吉川里己君）

5番福田議員

○5番（福田克義君）〔登壇〕

外部委託及び機械のリースというのは可能ということですね。ただ、その場合にも問題点が2つあると思います。

1つはコストです。地元作業の場合は、いわゆる区役日当という形で、ほぼ最低賃金レベルの日当で対応させていただいているのが多いと思います。普通に草刈り作業を外部委託しますと、多分、その数倍のコストがかかってしまうと。そうすると、金銭的に交付金では賄えないといった状況が発生するのではないかと思います。

それから、リースとかの事業者選択なんですけれども、そのあたりもですね、そもそも草刈りに特化したようなリース会社というのがどこにあるのか、そういったこともちょっと分かりませんし、交付金活用となりますと、三社見積が必要だとかですね、事務手続が非常

に煩雑になりまして、なかなか地域のほうでそういったことに手が出せないというような状況があるのではないかと思います。

そこで、ちょっと他町のほうの情報を聞いたんですけれども、交付金を活用して、一部の草刈り作業を専門の業者に委託するような仕組みがあるというふうに聞きました。機械のほう、さっきのラジコン草刈り機のようなものを業者と町が提携して購入されたのかどうか、そういった形だというふうに聞いておるんですけれども。

そういった作業をある程度の価格で委託できるような先というのを、市のほうが業者と提携して、組織が簡便に、かつ合理的な価格で利用できるような仕組み、そういったものを検討いただきますようにぜひお願いしたいと思います。

では、農業政策に関する最後の質問となります、中山間地域等直接支払制度。

先ほどは多面的機能支払交付金でしたけれども、もう一つ、中山間地域等直接支払制度というのがあります。ただし、現在のところ、かなり急傾斜地とか、条件が物すごく厳しいところにのみ適用されているというふうに理解しております。

この中で、中山間地域等直接支払制度が 2027 年から見直されるというふうになっておりまして、見直し作業が、今、行われているようなんですけれども、その中で農林水産大臣の答弁として、条件不利地。現在の、厳しい条件不利地よりももうちょっと緩和したような、そういった条件不利の実態に配慮して支援を拡大する方向で検討するというふうな答弁が出ておりました。

今まで対象外だったような地域も、今後、中山間の中に入るのではないかと期待しておりますが、最新の情報についてお尋ねしたいです。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

議員御質問の中山間地域等直接支払制度についてでございますが、先ほど議員のほうからも御指摘がありましたように、国会のほうで大臣のほうから、これまで利用していない地域にも利用拡大をするというふうな考え等の答弁があったということでございます。

そこについては、我々も認識をしておりますけれども、現段階におきまして、直接こちらのほうに通達等についてはまだ受けておりません。

○議長（吉川里己君）

5 番福田議員

○5 番（福田克義君）〔登壇〕

具体的な中身が分かるまではもう少し時間がかかりそうですけれども、一応、方向性としては大臣が言われていますので、市の農業に関わる、ちょっとでも拡大されるような方向であれば、申請作業等により遅れることがないように情報をウォッチしていただきますように、

よろしくお願いします。

そうしましたら、農業政策に関する質問はこれで終わります。

次の質問です。子育て支援に関することになります。

0 から 2 歳児までの保育料について、保育料無償化というのを打ち出している自治体がありますけれども、この辺、御存じでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

江上こども教育部長

○江上こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。直近のお話で申し上げますと、多久市において令和 8 年度当初予算に計上されたと承知しております。

○議長（吉川里己君）

5 番福田議員

○5 番（福田克義君）〔登壇〕

多久市のほうで実施されているということで。では、武雄市として、無償化に代わるような魅力のある保育行政、そういったものについてはどんなふうを考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

江上こども教育部長

○江上こども教育部長〔登壇〕

現状の武雄市において行っている事業といたしましては、武雄市内の保育施設は、小規模保育事業所から幼稚園、保育所、認定こども園と、多様性に富んでおりまして、それぞれの施設に応じて、国、県の補助を活用しながら、施設や備品等の老朽化対策、保育士のキャリアアップ推進、また、保育士確保の対策等を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

5 番福田議員

○5 番（福田克義君）〔登壇〕

先ほど説明がありましたけれども、無償化ということそのものに関しては、この部分、御検討はされてるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

江上こども教育部長

○江上こども教育部長〔登壇〕

無償化に関してです。

令和元年 10 月から、国の幼児教育・保育の無償化によりまして、保育所等を利用する 3 歳から 5 歳の児童に関する保育料は無料となっております。

御質問の部分となります0歳から2歳の児童に係る保育料につきましては、基本的に、保護者の市町村民税所得割課税額によって決まることとなっております。

モニターをお願いいたします。

(モニター使用) ちょっとスライドで御説明いたしますと、各自治体で様々な施策が行われているところです。

武雄市におきましては、スライドで御覧いただきますと、国の基準と武雄市が設定した月額保育料の基準を比較した表をお示しをいたしておりますけれども、市の基準におきましては、利用者の負担軽減を図った料金設定になっております。その差額は市が負担をしているということで、課税額の階層ごとに国が示す設定のうち、対象者が多い階層、第4から第6までの区分についてそれぞれ細分化をしております。

例えば第6の階層では、細分化の上段を御覧いただくと、国の基準が6万1,000円、市の基準額が4万8,000円と、ここでは1万3,000円、月額で抑えられているというふうに保護者の負担軽減に努めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

5番福田議員

○5番（福田克義君）〔登壇〕

今の説明でいきますと、0から2歳児に関しましてもある程度の助成といったものが効いているというふうな形というふうに理解いたしました。

また、武雄市のほうについては、小規模保育とか、そういったいろんな種類のものが受皿としてあって、それも魅力的なんではないかなというふうな回答だというふうに理解いたしましたけれども。

隣接する市のほうで、実際、こういう制度がスタートしたということになりましたら、それによって、移住等のきっかけにならないとか、そういった大きな動きが出るかもしれませんので、一回検討しているからこのままということではなくて、やっぱり隣接市の状況等を見ながら、必要だったら何らかの形で即対応するとかということ。

また、こういった流れが、県のほうとか国のほうも乗っかってくる可能性もあると思いますので、十分注視いただいて、必要なら都度、対策を考えていただくようによろしく願いいたします。

子育て支援に関する質問はこれで終わります。

最後の質問になります。道路行政についてです。

現在、これは山内町の――昔、JA山内支所がありましたところ、茅場踏切交差点の改良工事ということで、一つはグーグルの地図を出しております。

この踏切に関しましては、これは佐賀県のほうで2023年から2027年を目標年度として事業化されているというふうに聞いております。JAの建物が解体されて――右のほうにちょ

っと、グーグルのストリートビューがありますけど、これはJ Aの建物があります。右下、ちょっと分かりにくいですが、J Aの建物は解体されて、この辺りが工事の対象になるなというのが見えるような、今の状況でございます。

ここは鉄道と県道が並走しておりまして、非常に曲がりにくいので有名な交差点です。近隣の鉄工所の大型車両も頻繁に通行しておりますし、近くに小学校がありますものですから通学路としても使われております。

このため、地元からも早期の改良をずっと熱望されているところであります。こちらの工事の進捗についてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

県道嬉野山内線、茅場踏切交差点の改良工事の進捗状況でございますが、道路管理者であります佐賀県杵藤土木事務所に確認いたしましたところ、令和8年度はJ A跡地周辺の一部について工事に入るというような予定を聞いております。

また、継続いたしまして、用地交渉及び用地買収、家屋補償を行っていく予定であると伺っております。

○議長（吉川里己君）

5 番福田議員

○5 番（福田克義君）〔登壇〕

分かりました。工事の進捗を見守りたいと思います。

最後になりますけれども、これは山内保健センター前道路になります。奥に見えておりますのが、山内の支所になりますね。保健センター前ということで、駅にも近いです。支所にも近いです。及び、伊万里方面への接続道路でありまして、通行車両も結構な数が走っておりますのでございます。

写真で見ていただくとおり、黄色の中央線が見えますけれども、その右側には、対向車の右折車両のレーンがあるんですけれども、これは線が消えております。中央線と路側帯のところの線もほぼ消えて、中央線は消えている箇所があるし、路側帯のところは、もうほぼ消えてしまっています。このため、雨の日や夜間に非常に見えにくくなっております。

こういったところに対して、何か対応を検討されているかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

交通安全施設等整備事業といたしまして、現在、当該区間も含めて発注の手続をしているところでございます。6 月中には施工事業者の決定を予定しております。

着工の時期は現時点では未定でございますが、言われましたように、交通量も多いことから早期に対応できるよう計画してまいります。

○議長（吉川里己君）

5 番福田議員

○5 番（福田克義君）〔登壇〕

私が気づいた一番ひどいところはここだったんですけど、市内各所にまだ同じようなところがあるかと思います。引き続き改良のほうをよろしくお願いいたします。

以上、5 番福田克義、一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で5 番福田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩いたします。

休	憩	9 時32分
再	開	9 時41分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20 番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。1 番、福田議員、トップバッターで、初挑戦で気合十分で、私も負けずに 44 年目です。

御承知のとおり、武雄市、平成 18 年、2006 年、1 市 2 町の合併後 20 年たちまして、4 月の市議会議員選挙、最初の 6 月定例議会での一般質問です。

私自身も心新たに、福田議員に負けずに、市政に市民の声を届けるため精進する決意を申し上げて、質問に入りたいと思います。

今回、6 項目を提出しております。

第 1 番目の新工業団地造成について質問をいたします。

このモニターは、現在、東川登町袴野地区に新工業団地造成が進められております。ところが、令和 4 年、大規模なのり面の崩壊による、工事現場のモニターであります。さらにまた、市議選が終わった直後、4 月 27 日、議員に送られてきましたメールで、4 月 24 日にさらに地滑りがあったとの報告がありました。これがそのときの写真の資料であります。

この間、この新工業団地造成、最初の令和 4 年、のり面の崩壊後、災害対策工事として 10 億円を超える金額で工事が今、進められております。さらにまた今回、地滑りが、その令和 4 年の当時のエリアよりもさらに上部で、これだけの陥没ののり面崩壊が起こっている状況であります。

この間、私は、この新工業団地造成については、造成完了後、新しい企業誘致の企業に対して、それを加算して対応すべきだと申し上げてきましたけれど、それとは別に災害対策を進めておられます。

しかし、今回、さらにまたこれだけの大きな規模の崩壊です。

まず、質問は、この新工業団地造成についてのこれまでの経緯を市民の皆さんに詳しく御報告と、経過をお示しいただければと思いますので、御答弁よろしく願いいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

（仮称）新武雄工業団地のこれまでの経過についてでございます。

まず、最初は平成 29 年度に着手を行っており、造成工事を進めてきたところでございます。

議員のほうからも御指摘ございました、令和 4 年に大規模な地滑り、隣接する山林の地滑りが発生いたしまして、造成工事を一時中断したという経緯がございます。

その地滑り部分に対して、その後、令和 6 年度から、自然災害ということでの対策工事を現在進めている最中という状況でございます。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

この工事の、のり面の崩壊が 4 月 24 日に起こったということで、実は 4 月 22 日から 27 日まで、新たな、改選後の臨時議会が開催されました。その間のこの崩壊事案です。

4 月 27 日が最終日でした。その 4 月 27 日、議会が終了後、議員連絡会もありました。

私は帰って、夜、メールで報告をいただきました。

4 月 27 日のこうした緊急、大問題を、どうして直接議員に報告されなかったのか、非常に疑問に感じて――御答弁いただければと思います。

市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

今年度 4 月 24 日金曜日午後、地滑り対策工事を行ってございました、その 3 工区の施工中にのり面の上部が一部崩壊をし、幸いにも人的被害等はなく、直ちに押さえ盛土を施すなどして被害の拡大を防いだところでございます。

これにつきましては、原因究明による今後の対策など、具体的な見通しとセットで正確な情報をお伝えすべく、精査、準備中ということでございます。

原因究明中といった状況で、崩壊したことだけを公表した場合、憶測、誤解等を招くおそれもございましたので、しっかりとこのあたりを精査した上で、分かり次第、お伝えをしたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

公表したくないというのが見え見えで、こうして、市政に関するもう本当に大きな問題として取り上げられるものだと、思われるべきだと思うんですがね。

だからもう、私はこの4月27日にメールをいただいて、すぐさまその週に私の手で公表しているわけですよ。やっぱり、事実は事実で、市民の皆さんに明らかにするというのは、まずはそれが必要ではないでしょうか。

対策をどうするかというのは…、と思いますが、市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。先ほど、部長が答弁をしましたが、一つは、この崩壊というのが工事エリア内であったということ、そして人的被害、ほかの被害というものもなかった、その後しっかりと安全対策を講じたこと。

さらには原因究明中であるというところですので、そこについて、我々としてはやはりこの原因、なぜこういうことが起きたのかというのとセットで示さないと、やはり様々な憶測を呼ぶ可能性があるということで、公表をしたくないわけではなく、正確に、理由も含めてお示しをする方針であるというのは間違いのないところでありますので、ここは今現在、原因究明中でありまますので、原因究明、そしてそれに対する対策の工法、そういったものをセットで今後しっかりと示していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

このモニターの写真を見てもですが、これが、こっち側が企業誘致の敷地予定地です。

当初7ヘクタール、約7町歩の予定が、この地滑りが起こったことでここに土羽を1メートル広げるということで、企業誘致の敷地が約6町歩に、狭くなるという説明をこの間されております。ですので、ここに、当時、令和4年3月、4月の2度起こった、この地滑りの、その1の工事、その2の工事、そして今ここに、その3の工事です。この下、ここまでがその3の工事なんですよ。

この上は、崩壊しているのは、その3の工事に該当していないんですよ。違いますか。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

当該箇所につきましては、先ほどありましたように、その3工事施工のり面の上部でございます。当該箇所については、のり面や小段部の変状とかについては確認されなかったということでございます。

ただ、原因等については、先ほど市長からも述べておりますけれども、原因等につきましては、現在、究明を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

この、その3の工事がベタコンというか、当初されたと思うんですが、ここまでなんですよ。そして、また、この写真、モニターにあるように、ここ、本当に大きな崩壊状況が顔を出しています。

その上にこれだけの山ののり面があるんですよ。この状況が木で隠れていますから、分かりません。この上のほうの見取り図、図面がどうなっているかです。これは本当に、これはもう下まで来るわけですからね。これ、どれだけの土羽がね——除去して、大工事にならざるを得ない。

10 億円使ったお金以上に、さらにまた何億円のお金がかかるんじゃないですか。見通しとしていかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

先ほどから同じ回答で大変恐縮でございますけれども、現在、精査をしております、まだこれについては結果が出ておりませんので、その結果を見た上で、改めてこれについては皆様方に説明をしたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長も部長もこの調査をすると言われておりますが、その費用はどこから出るとですか。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

まずは現場のほうは安全を考慮する上で対応をしておりますが、これも含めて、精査等に

については今後、予算等を含めて上程をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

これだけの事実があつてですね、予算が後から提出されるって、もう真逆ですよ。

本来、地方自治法上は調査できないんですよ、予算がないんだから。

違いますか。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

現在行っている調査、いわゆる精査につきましては、調査費等を計上するための精査、調査でございますので、その後に、金額等が固まり次第、そこについては議会等にお諮りをしたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

だから言っているんですよ。なぜ4月 27 日にみんなに報告しなかったんですか。報告して、仕事せにやいかんでしょう。

違いますか。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

4月 24 日の発生後、この現状、また、今後の対応、そこにつきましては、議員の皆様方には早急にお知らせをしたというふうに私は認識をしております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

だから、言ったように、4月 22 日、改選後の臨時議会があつたんですよ。議員みんな招集されて、議会に来ているじゃないですか。まして、4月 27 日、議員連絡会もありました。ほかの議案も、報告書も、報告事項を含めてありました。

帰ったら、メールで報告されたんですよ。24 日に事案が発生して、25、26、27、3 日ですよ。議会として招集されて、直接、その議場に議員がおるわけですよ。

そういう判断を、今後こういうことがないように、事が起こって——これ、新工業団地、もう 10 年でしょう。もう、こういうことを繰り返すわけにはいかないと思いますよ。

そういう意味では、本当に市民の皆さん、腹立ちますよ。

市長、ぜひ事実は事実として——今、部長が言われたように、だから調査していきますと、そういう報告を口頭ですべきじゃないですか。

市長、お願いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、この新工業団地の整備に当たっては、当然ですけれども、そもそも専門家によって適地が抽出され、そして、適地というところに対して我々は事業をまず、進めてきたと。

その後、令和4年に一部崩壊したわけですが、ここについても、これは自然災害であるということで、これは国も認めて、認めたからこそ、緊防債の活用をすることができたという、そういう流れであります。

今回につきましては、その伝達の手段についてはいろいろな方法があったと思いますけれども、4月27日に議員の皆様にも一報を報告し、そして、我々としては、やはりまずはしっかりとした応急の安全対策を施す。

さらには、先ほど部長からもありましたけれども、今後の対策に向けて、まず、その調査としての精査をした上で、それを踏まえて、今後、必要なものについて議会に予算案を上程し、お諮りをいただくという流れを、今、進めているところであります。

先ほども申し上げましたけれども、こういった原因究明などについて、対策の工法、そういったものも併せて、セットで今後しっかりと皆様にお示しをしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

もう、市長と部長の答弁に納得できないですよ。なぜ、4月27日、報告しなかったことについて一切答えようとされません。そうした政治姿勢が、もう本当にお荷物、新工業団地、お荷物ですよ。

さらに、これ以上の資金提供、市民の税金を使うべきじゃないです。もう、他の、転用を含めて検討すべきだと申し上げておきたいと思います。

2番目の水道行政についてです。

昨年の3月議会に、一般家庭の20トン単位で5,709円の値上げ案が報告されました、提案されました。それ以来、令和8年度、9年度、激変緩和措置として2年間の暫定料金が示されて、この4月1日から5,181円の値上げが実行されております。

今、6月上旬に4月、5月分の水道料金の検針がされて、各家庭に水道使用料等のお知らせ

せ切符が届けられているのではないかと思います。やはり値上がっているんですね。

各家庭、今までは、値上げされますよという議会質問をしてきましたけれど、直接4月から5月の水道料金の値上げ額が検針されて各家庭に届けられております。各家庭でも見られたらお分かりかと思いますが。

質問です。市長は国の臨時交付金約1億5,000万円を活用して、昨年12月分と今年1月分をゼロという措置を補正予算として提案され、可決されました。

この1億5,000万円の使途の経過がどのようになっているか、まず御答弁いただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。議員が申されました、昨年12月分と今年1月分の水道料の減免を行った費用としまして、武雄市が佐賀西部広域水道企業団に、1億5,132万8,346円を支払っております。

○議長（吉川里己君）

20番江原議員

○20番（江原一雄君）〔登壇〕

このモニターの表は、この間、約半年の武雄市内の水道利用状況を示した表であります。

今、部長から答弁いただいた令和7年12月分、令和8年1月分の水道使用料の供給水量と使用水道料金、そして1日当たりの水道供給量を表しています。

その1億5,000万円を活用した効果の状況を含めて試算してみました。

その前の月の検針の令和7年10月、11月の指標を見て、この使用水道料金、1日当たり水道供給量1万2,020トンをもとに100%としたら、1億5,000万円の水道料金を活用して、市民の皆さんがどのくらい使われたかと指標を出してみましたら、この差が1日当たり8トンということで、この①の令和7年10月、11月分の使用した月の1日当たりを100%としたら100.1%、1日当たり8トンの利用量の増でした。

それは、やはり12月が——開始されたのが12月20日以降ですね。ですので、12月分丸々、恩恵を受けていなかったんじゃないかなと思うんですけど、意味的には12月分、1月分の検針量ですから、当然それも該当するわけですけど、予算の関係とは別に、もう丸々2か月分、年末と年始の1月ですから、私も知り合いの方々に、国の交付金を活用して水道料ゼロになりましたよと、大いに、年末、快く、節約しながら使おうじゃないですかということも申し上げたところでありますが、あんまり伸びていないんですね。

やっぱり水を使わない、節水も含めてですけど、特にこの③で示したこの2月、3月の状況は、冬場ということがありましょから、昨年の10月、11月の①を比較すると98.1%

の水道料の使用料の低減です。次回の9月議会で4月、5月分の検針された使用料の比率が出てくると思いますので。今回の質問には間に合いませんでした。

ですので、この2つ目の質問ですけど、市長に質問したいのは、これだけ水道使用料の、やはり市民の間の節約型、それはやっぱり、これまで武雄市の水道の推移は、合併前、旧武雄市が20トン税込みで5,954円、当時は消費税率5%です。8%、10%に消費税率が上がっていますから、本当に旧武雄市で20トンで5,954円、旧北方町で5,355円、旧山内町で5,090円でした。これが合併選挙のときの大きな争点にもなりました。

おかげで合併して以降、本当に4,510円まで、この水道料金、努力の跡というか、いろんな経済効果があったでしょう。ところが、この4月から5,181円。そして、また2年後、5,709円にも上げると。これが大問題だと思います。

市長、これを私は、多くの市民の皆さんを含めて、この4月からの値上げも含めてですけども、さらに大きいのは2年後のこの5,709円。これはですね、県下の水道料金を見比べても、これ5,709円、2年後です。今現在5,181円です。今、5,181円でも県下で一番高いんですよ。玄海町の5,027円、それよりも高いんですよ。そして、またさらに高くなると。これは、私——市民の皆さん、認めないと思いますよ。この4月、5月分の検針票を見て、改めて思われるんじゃないかと思います。

ぜひ、市長に企業団の議会の中で議論いただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、先ほどお話に出た12月分、1月分の水道2か月の無料については、これは国の物価高騰対策の臨時交付金を活用しています。

我々としては、交付金が国で可決をされたら、やっぱり市民の皆さんもとても困っておられるので、できるだけ早く、それは市民の皆様がこの交付金を使って負担を和らげたいということで2か月無料にした。そして、それは議会の皆さんの可決をいただいたということがあります。あわせて、事業者の支援ということでも行っただけです。やるべきは、できるだけスピードを持ってやるという方針で2か月やったところでありました。

今回の水道については、前の議会でも話は出しましたが、5市3町でつくっております佐賀西部広域水道企業団の議会で値上げが決まりました。

値上げにつきましては、やはり人口が減っている中で、一方で、老朽管の更新など維持管理に今後ますますコストがかかっていく。そういった中で、安心して安全で清廉な水を安定的に供給するためには値上げもやむを得ないという、そういった審議会の提案がありまして、値上げに踏み切ったというところでありました。

そういう中で、私も以前、議会でも申し上げましたが、やはり料金が一人暮らしの

高齢者などには少し厳しい値上げになっているので、そういった厳しい世帯にしっかり配慮した料金体系にしてほしいと何度も言って、それは実現されました。それだけではなくて、この値上げを少しでも、ここは激変が緩和できないかということで、口径を小さくする工事に対して、本市独自でいち早く補助をしたりといったような取組をしています。

今後につきましては、現在、市報でも節水の呼びかけなども行っておりますし、ぜひここは、負担を決めたというところではありますけれども、ぜひそこは市民の皆さんの御協力も得ながら、節水にも心がけていただき、また、今後の方向性については、様々な点で企業団の議会でも、また引き続き議論をしていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

あえて、12 月分、1 月分の 1 億 5,000 万円の国の臨時交付金を活用して、1 世帯当たり 1 万円以下の引下げをと。もとい、1 万 9,000 世帯ある武雄市民の水道料金の配慮等を求めました。

しかしですね、これは先ほど市長も言われました、水道法第 1 条、豊富で安く、水の供給をするのが責務です、政治の責務です。ですので、もうこの 5,181 円でさえ、県下一の水道料金です。どこでも水道の老朽管の問題は求められているわけでしょう。

そういう意味では、やっぱりこの政治の責任として、企業団の中で市民の声を代弁していただきたいということを求めて——今、市民の間でも水道料金の大幅値上げに反対を求める署名に取り組んでおります。議員の各市町村長、そして、企業団の企業長へ求める、値上げ反対の署名に取り組んでおります。また 9 月議会で引き続きこの水道問題、取り組んでいきたいと思います。

3 つ目の大学誘致についてです。

ここのモニターに書いている議事録は、武雄アジア大学が開学する前、大学当局からお見えいただき、3 月 26 日、市議会全員協議会での議事録の要旨です。全員協議会での状況を説明します。

3 月 26 日、武雄市議会全員協議会が開催され、武雄アジア大学の学生確保の状況について説明があり、学校法人旭学園からの説明では、定員 140 名に対して入学予定者は 39 名です。しかし、その後、辞退者が出て 37 名となって、開学され、入学式が挙行されたようです。

このときの質疑の中で、私も財政状況を聞きましたが、定員割れして学生納付金収入が理事長の答弁で 1 億 2,000 万円減額との説明でした。

質疑の中で市長がこういう答弁もされました。

市長は、大学の評価の一つは、全員 4 学年そろった 4 年後というのがあり、万が一、最悪のケースとして、学生が集まらなくて閉校となった場合には、補助金を返還してもらい、用

地も返還してもらい、市民の皆さんに御負担をかけないという前提で仕組みをつくってきております。当然、そうならないように、旭学園さんには、来年に向けて学生が確保できる道筋を明確に示して実践をしていただきたいと考えておりますと、こういう答弁をされました。

この答弁に対して確認をしておきたいと思いますが、この認識と受け取っていいと思いますが、いかがですか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これ、議事録の要旨からの文章でありまして、このとおりで結構でございます。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

全員協議会の中での市長の説明、答弁ですので、市民にとってはですね、非常に疑問と不安が寄せられるわけです。

その一つに、来年、本当に学生が集まるのか、定員割れしたらどうなるのかというのが一つです。

そして、2つ目には、市からの財政負担がさらに増えてくるのではないかと、新たに出てくるのではないかとという声があります。

これに市長、答えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ここにありましており、大学の評価というのは4学年そろった段階で、一つ、評価の時期だと思っておりますけれども、当然、来年の学生募集というのは極めて重要でありますので、こちらのモニターにありますように、学校法人には、とにかく来年に向けて学生が確実に確保できるように全力で努力をしていただきたいということを強く求めていますし、その道筋を明確に示していただきたいというふうに考えております。

あわせて、市としても若者に選ばれるまちづくりを進めるということが、それも学生の募集にもつながっていくんじゃないかと思っております。

2つ目のさらなる財政負担につきましては、この議会でも何度も答弁をしておりますけれども、最初のイニシャルの部分の財政の補助でありまして、その後、ランニング、運営に当たって市から今後、追加の補助をすることは考えておりません。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、この武雄アジア大学の問題で、市長の大学誘致、その先駆けが学校法人旭学園の側であります。それと同時に昨年8月末、文部科学省が認可したことが、私は、これは国の責任だと。

そういう意味では、定員割れに対して様々、論評されましたけれど、やっぱり認可されたというのが大きなハードル越えであり、今あったように、本当に来年の学生募集がどうなるか。市民にとっては、もう定員割れしたら、市長の答弁にあるように、万が一、最悪のケースではなくて、それが正真正銘、万が一ではなくて事実ならば、この方向に行かざるを得ないと思います。

そのことを確認しておきたいと思います。

4つ目に、文化会館問題です。

今議会で、教育長から文化会館問題について報告がありました。文化会館大ホールにつきましては、3月19日と5月19日に武雄市文化施設のあり方検討委員会を開催し、大ホールを含めた市内文化施設の在り方と今後の文化振興について、将来を見据えた検討を行っていますという報告がありました。

そういう中で——このモニターは、今現在の武雄市文化会館大ホールです。借景には、御船山が後ろにそびえ立っている写真です。この間、私、市民の皆さんに、あなたの声を市政に生かす市民アンケートに取り組み、文化会館大ホールの問題について様々意見を寄せていただいております。

4つほど紹介しておきたいと思います。

市民のためになる政策を前面に出してほしいです。アジア大学は必要と思わないので、その分の予算を使って、武雄に文化ホールを、ぜひとも建設してほしいです。北方へ行けばいいという話ではないです。

もう一つは、少子化の現在に、武雄にできる私立大学に13億円の金を出すことに対して、とても不満を持っている。佐賀市には県立佐賀大学ができるというのに、どうして資金を出したのか疑問です。それに出すくらいなら、文化会館をなくし、北方公民館を市民に使用させるというのは理不尽です。市民の中ではとても不満を持っています。

文化施設は中心部に造るべきです。大ホールは維持費がかかり過ぎるためという話を聞きましたが、職員が誘致等に努力をしてこなかったからではないかと思います。

3つ目には、市民の声が届いていない。税金の無駄遣いが、武雄アジア大学など、文化会館中規模ホールの実現をぜひお願いします。市民の方も本音は、ぜひ実現をと望んでいる方が多いのではないかと。武雄の誇りです。ぜひ実現してほしい。大学よりも、みんなの文化の殿堂が欲しい。

最後に4つ目です。

文化会館ホールを早く何とかしてください。コンサート等ができるように。北方の公民館は狭いです。小松市長は、鹿島、佐賀のホールをと言っておられましたが、遠いし、利用しにくいです。何とか早く解決していただきたいです、など、たくさん声を寄せていただいております。

教育長、市長の答弁を、この声に対してどう受け止めておられるか、求めたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

まず、有識者会議について、少しお話をさせていただきたいと思います。

有識者会議は、武雄市文化施設のあり方検討委員会という名称で設置しております。委員構成は、学識経験者、市議会、文化団体、区長会、そのほか市内各種団体を含めた 11 名となっております。

会議のスケジュールでございますが、4 回を予定しておりまして、先ほど議員から御紹介がありましたように、第 1 回を 3 月 19 日、第 2 回を 5 月 19 日に実施しております。

会議終了後には、会議資料や会議録を整理でき次第、随時、ホームページに掲載している状況でございます。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

武雄市文化施設のあり方検討委員会がつくられて、粛々と議論されているわけですが、聞くところによると、まだ来年まで、そして結論は年度末と。今の市民の願い、本当に届くのでしょうか。そういう意味では、参加されている 11 名の委員の皆さんにも強く、市民の声を届けていきたいと思います。

次の質問に入ります。

ふるさと納税問題です。

御承知のように、委託会社、大平商会、市との契約違反金 3,807 万 8,803 円の返金が問われています。

昨年 12 月にも質問いたしましたが、この半年の間、どのような経過が進行しているのでしょうか、御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

おはようございます。控訴審の判決確定後、すぐに大平商会に対し、損害賠償金等を請求しております。

納付期限までに支払いがなかったため、地方自治法第 231 条及び武雄市債権管理条例に基づき債権回収の進め、昨年度中に強制執行により、債権の一部を回収しております。

今後、法令に沿って回収に努めてまいります。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

債権回収として、一部回収と言われました。この件もですけど、前も古川前議員がこれ、同じように質問をされましたけど、質問をしないと、この一部回収という事実が分かりませんでした。どういう形で報告しながら、議員が質問をしないと答えられないのでしょうか。

これはどういう形で、今後また、あと残りを進めるのか併せて御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

こちらにつきましては、弁護士に相談しながら進めております。

その都度、御報告させていただくタイミングにて、議員のほうには常任委員会等で報告させていただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

やっぱりこの件を受け止めている市民にとっては、いろんな使用料、税金を含めて、もう一円たりでも督促が来るんですよ。もう本当に皆さん、深刻ですよ。そういう意味では、この債権回収、3,807 万 8,803 円、努力してほしいということを申し上げておきます。

次に、最後の、道路行政です。

一つは、先ほど福田議員からもありました茅場踏切の改良工事です。

これは武雄に向かって、三間坂駅のほうから撮った写真のモニターです。ここの L 字交差が高くなっていて、非常に危なくてですね、もう本当に渡るときには危険な状況が——そういう意味では、県が改修工事を竣工したということで、農協の支所がなくなり、自動車工場も移転されたり、数軒の住宅が移転をされたりして、本当に地域の御協力をいただいているところです。また、さらに、こちらの手前も、3 軒、4 軒、買収されるという方向です。

この改良年度、改修年度等を含めて御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

先ほどの福田議員の質問でお答えいたしましたように、佐賀県杵藤土木事務所からは継続

して用地交渉、家屋補償等を行っていくこと、また、一部で工事着手が予定されていると伺っております。

今、言われました完成年度につきましては、土木事務所からは現在、用地の交渉中であること、また、その後にＪＲとの工事協議を行うということで、めどが立てば完了の見込みを提示できるというようなことで、現時点では完了時期については未定であるとのことでございました。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

これは、三間坂駅の改良工事のことについても以前質問しましたがけれども、本当に山内町民にとって、特に山内東地区の皆さん、三間坂、鳥海の皆さん、また、東地区の皆さん、山内町民も含めてですけど、市内、あるいは県外の皆さんも、長崎からもたくさん——清本鉄工に鉄くずを運ぶ大型トラックがちょくちょく通る、もう本当に危険な道路ですので、今言われましたように、まだこちらの手前も家屋改修、用地交渉、いろいろ残っているようでもありますし、ここから踏切が 10 メートル、20 メートル、武雄のほうにずれて、大きな交差点になるような図面のようなようですので、図面も含めてお示しいただければと要望しておきます。

最後に、これ、前も質問しましたがけれども、山内町踊瀬地区の 35 号線、Ｓ字カーブの改良工事で、歩道がここまでしかありませんでした。

12 月議会、3 月議会で質問して、これから下山入口までの 650 メートル、これが国の計画に何も乗っていなかったということがはっきりしました。ですので、この道路、歩道ができないと、Ｓ字カーブの——今のところ、事故はゼロだという報告を、前回の質問で答えていただきました。

ここまで、本当に、自転車で通る方たちがいらっしゃいます。ぜひともですね、この歩道 650 メートルを要望に入れていただきたいと、市政の大きな事業として取り組んでいただこう申し上げておきたいのですが、どのようになっているか御答弁ください。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

国道 35 号、歩道設置に関しましては、近々、地元、上西山区からも市長宛てに要望書が提出されることと伺っております。

区からの要望書を受けまして、武雄市から佐賀国道事務所宛てに要望書を提出するよう、予定をいたしております。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

本当に、もうびっくりしましたよね。

この下山交差点まで、踊瀬陸橋のS字カーブからここまで、本当にできて、今、事故がゼロと。もう本当にありがたいです。このS字カーブが、大きな蛇行をしたS字カーブになって、本当に渡りやすい、いつの間にやら下ったというような状況の声も聞きます。

ですので、あえて、この下山入口まで650メートルということで、今、地元、上西山の皆さんのお力を得て、要望書が提出されることを心から受け止めたいし、市長、ぜひ受け止めて要望してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

地元からの要望書を受けて、市で精査の上、国道事務所に、そこは要望してまいります。

○議長（吉川里己君）

20 番江原議員

○20 番（江原一雄君）〔登壇〕

本当に、この650メートル、また、隣接のいろんな家屋もありますし、大きな事業になるうかと思えます。

私も市長に要望すると同時に、私も直接、国土交通省、全県で政府交渉を取り組んでおります。

7月24日、この一件、要望していきたいと考えて、提出をしております。

力を合わせて、この歩道650メートル、早く事業計画に乗るよう求めて、事業が完了できることを願って、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉川里己君）

以上で20 番江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10 分程度休憩いたします。

休	憩	10時41分
再	開	10時50分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12 番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12 番立憲民主党、池田大生の質問を始めさせていただきます。

4月の選挙におきまして4期目の当選をいたして、この場に立たせていただいているわけでございます。緊張感を持って今期も当たっていきたいと思います。

昨今、非常に感じるのは——私も当選後初めての一般質問はいたしませんでした。皆さん、いろんなスタイルがあって、一般質問をされる方、されない方があって結構だと思います。

その上で、事業に対する賛否両論は多々あっていいと思いますが、SNS等で行き過ぎた誹謗中傷や名誉毀損とも取れる個人名を名指しした投稿が最近多く見られます。そういうことにおいては、議会にもルールがあるようにSNSの活用にもルールがあると思います。そういった面でも、我々もしっかりと注意をしながら発信して、SNS等も活用して議会活動を行ってまいりたいと思います。

さて、そこで一般質問に入らせていただきますが、今回、大きく、市政運営についてということで通告をさせていただきます。

市政運営について。

公営住宅の入居状況と維持管理、公営住宅の賃貸借契約と入居条件、農業政策とスマート農業・官民連携、34号バイパスと水路・防災減災の観点からということで御質問をさせていただきます。

まず最初に、市政運営について、公営住宅の入居状況と維持管理ということで通告をさせていただきます。

現在、市営住宅の住宅数と入居状況についてどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

市営住宅の住宅数と入居状況についてということでございますが、モニターをお願いします。

（モニター使用）旧市町ごとに出しております。

令和8年3月末現在で、旧武雄市において11住宅、管理戸数449戸、入居戸数が355戸で入居率が79.1%。旧山内町におきましては3住宅で、管理戸数124戸に対しまして入居戸数97戸、入居率が78.2%。旧北方町におきましては3住宅で、管理戸数280戸に対しまして入居戸数199戸で、入居率が71.1%となっております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

全体では76.3%ということでしたが、その中で、やはり——個別の部分に入ってまいりますけれども、浦田住宅、西杵住宅、志久住宅の個別の割合が分かれば教えていただきたいの

と、空き状況がどのようになっているのか、入居率を教えてくださいということと、また重ねて高齢者世帯の割合について分ければお示しをください。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

浦田住宅、西杵住宅、志久住宅の入居状況でございますが、これも令和8年3月末現在の数字となります。

浦田住宅につきましては管理戸数 62 戸に対して 36 戸入居されて、空き状況は 26 戸、入居率 58.1%ですね。それと、西杵住宅につきましては管理戸数 166 戸に対しまして 111 戸入居されておりまして、空き状況は 55 戸、入居率 66.9%となっております。志久住宅につきましては管理戸数 52 戸に対して 52 戸入居をされておりますので 100%の入居率となっております。

それと、住宅の高齢者の割合ということでございますが、65 歳以上の高齢者の割合ということで出しております。

浦田住宅が約 5 割、西杵住宅が約 4 割、志久住宅も約 4 割となっているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

ちょっと確認させてください。

65 歳以上の割合が、浦田住宅が 5 割、西杵住宅が 4 割、志久住宅が 4 割という順番でよかったですね。

志久住宅において、築が物すごい最近で、物すごく最新の住宅かなと思っております。100%ということですね。

西杵住宅においては、昭和 50 年の建築から 5 年をかけて全棟が完成をしたわけですが、西杵住宅においては、ナンバー 2 の 2 棟から建築が始まって、5 年をかけて、今 51 年目となっております。

浦田住宅については資料がなかったもので調べておりませんが。

ここでもう一点、確認は、浦田住宅の募集については、今、停止されていますよね。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の浦田住宅につきましては建物の耐用年数が経過をしておりますので、募集を停止しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

耐用年数が過ぎていると。

よかったら何年に建ったかを教えていただければ助かるなというのと、募集は停止されているということですよね。

西杵住宅において、その耐用年数と耐震等については問題ないのかをお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

西杵住宅につきましては、まだ耐用年数は過ぎていない状況でございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

耐用年数は過ぎていないということで、まだまだ募集をかけていかれる予定ですよ。浦田住宅はもう募集を停止している。高齢化率も浦田のほうが高いですよ。募集は停止している。新しい人が入ってこないから、当然ですよ。

西杵住宅においては 66.9%の入居率ということですが、平均でいったら 76.3%からしてもかなり低いわけですよ。

新しい人が入っていない状況ということなんですけれども、今——多分、住宅敷地内及びその住宅周辺においても区役等で環境整備をされると思いますけれども、そのほかの環境整備も含めてどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の住宅内の除草作業等の箇所ということで、環境整備についてでございますが、敷地内の高木の植栽等は市で管理を行っているところでございます。

入居者につきましては、原則、植栽以外の敷地、フェンス内で危険箇所を除いた箇所の除草をお願いしているところでございます。危険なところについては、市にお願いをしていたと考えております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

危険な箇所については市に御報告をお願いしたいということですよ。

当然、高齢化率も上がってきて、敷地も結構広いために、作業もかなり広範囲な部分にわたってきます。今、入居率を聞いたところ、低いですね。若い人が少ないということで。いろんな方の意見、声を聞いて、今回この質問をさせていただいているわけなんですけれども。

区役で草取り等をするときに、高木というか、木の伐採が至っていない場合には、やはり気になって、入居者の方でやられるときもあるんですよね。

やはりそれが整っていれば、その木の伐採とかを済ませていけば、当然その木だけ切るわけじゃないですね、その木の足元にある除草作業もしたりしてきれいにするわけですから、その分は少しでも軽減につながるかという思いもありますので、そこは作業に合わせた日程等も調整しながら、もし一緒にできれば事前にやるとか、そういう工夫も、ぜひ——参加者が少なくなっております。いろんな区役も一緒だと思いますけれども、やはりそういう調整とか連携が今後の人手不足も補っていくのかなと思いますので、ぜひここはお願いをしておきたいと思います。

先ほど、耐用年数は十分あるということでしたが、今後、空き部屋をなくしていくために、西杵住宅の入居率を上げる取組についてはどのようなものがあるのか、どのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

西杵住宅につきましては平成 30 年度から令和 2 年度までに外壁の改修工事等を完了しているところでございます。

市営住宅の外壁改修につきましては古い建物順で実施をしております、今後、建て替え、改善等の経過につきましては次期ストック計画の中で策定をしてみたいと考えております。

市営住宅につきましては、所得が少ない方、住宅困窮者へ提供する住宅でございますので、入居率を上げるという改修は今のところ考えていないというところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

入居率を上げるための改修は考えていないということは、大規模的な改修は一切考えていないということですね。

でも、多分、中を見ていただければ分かると思いますけれども、2 棟で築年数が 51 年たっておりますので、少なからず、手を入れるところは確認をしていただいて、なぜ、年数が短いというか、新しい志久住宅が 100%になるのか。その違いは歴然ですね。ぜひ、そう

いうところも含めて考えていただきたいと思います。

浦田住宅については入居の募集を停止されているということですが、浦田住宅の今後の計画について等があれば、お示しをお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

浦田住宅につきましては、住宅建設が、昭和 46 年から 48 年の間に建っております。耐用年数も経過しておりまして、募集を停止しておりますので、今後、令和 10 年度までに策定します市営住宅ストック計画等で示していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

令和 10 年度までにストック計画等をお示ししていくということで、ぜひ分かるような形で公表というかお示しを、早め早めにして、何でこうなったんだろうということがないような計画のお示しをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

公営住宅の賃貸借契約と入居条件ということで、北方に特化したような質問をさせていただいているわけなんですけれども、西杵団地は、風呂釜・給湯器（ボイラー）が入居時に設置されていない住宅ということで、以前も先輩議員もしくは同僚議員の方が質問をされてこられたと思います。

新しい住宅についてはユニットバスがついていますよね。ほかのところは確認をしておりますけれども、入る場合に、風呂釜と給湯器を設置——これは浦田住宅も一緒ですもんね——設置しなければいけないようになっております。

この公営住宅の目的として、やはり低所得者が住宅を確保しやすいための施策の一つとして、公営住宅法の中にもあって、賃貸借契約というか入居要件の中にも示されていると思いますが、これを購入するに当たってもそれなりのお金がかかってまいります。

もう、民間では敷金を取らないところが多いんですね。民間もほとんど施設については設置済のところがあります。エアコンまで完備しているところもあります。それなりの家賃は払わなければいけません。しかし、公営住宅において、こういうことは考えていけないのか、また、設置ありの住宅とはどのように違うのか。

この点について、ボイラーなしの住宅をボイラーありの条件に変えることはできないのか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

風呂釜、浴槽の設置につきましてですけど、昭和 55 年以前に建築された市営住宅につきましては、浴槽、風呂釜等の設置はございません。原則、入居者の負担で設置してもらうという形になっております。

先ほど議員おっしゃいましたように、家賃をその分低く抑えているという状況でございますので、現時点で、市側での設置については考えていないところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

設置については、昭和 55 年以前に建てられた住宅については、本来、設置がないということですよ。今後もその設置の考えはないということですよ。

ただ、基本の、一番最初の目的のところ、低所得者に対する住宅を提供していくということにのっとっても、ぜひ考えていただければなというのと、これ、災害発生時のときの住宅帰宅困難者に対しても開放しているわけですよ。そういうときには、設置等の考慮はするわけですよ。そういうところでも統一した住宅であればいいなと思っております。

入居者設置条件の変更については、もう考えていないということでしたので、答弁はいただいたと認識をいたしました。

各公営住宅においては、長期入居者がかなりいらっしゃるかなという感じもするんですよ。高齢化率を見ても、長年住んでおられる方もいらっしゃるなど。年金暮らしの方もいらっしゃるでしょう。

その長期入居者の方が、当初は自分たちで買って設置をした、若い頃に入居して、その要件に合わせて買って設置をしたと。長年住んでいる間に故障したと。通常、故障したら自分たちのあれですが、年金暮らし等で収入がままならない方がたくさん、——たくさんというのはちょっと表現が間違えているかも分かりませんが——そういう方たちが、壊れた場合に、ちょっと修理費ば払いきらんと、修理しいきらんと、新しかとも買いきらんもんによつていう方もいらっしゃるかと思います。

そういう方への補助等ですね、例えば 75 歳以上の方に対する支援等を考えられないのか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山口まちづくり部長

○山口まちづくり部長〔登壇〕

入居者への風呂釜と浴槽の設置の補助についてでございますが、現時点で、今のところ、計画はないというところでございます。

その理由といたしまして、先ほど言われました、既に自費で設置されている入居者の方との公平性が保てないというようなこと、また、入居者が撤去する際には原状復旧をしないと

いけないということになりますので、公費を補助した場合には、撤去する際に勝手に処分ができなくなりまして、補助金の返還等も必要になってくることなどが課題となりますので、設置の補助等は今のところ考えていないところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

公平公正な観点からも、そういう話も分かります。分かりますが、なぜこの質問をしたかというと、これは皆さん、いろんなところで、今回、いろんなお話を聞いて、この場に、私も立っております。こんなことが、ちょっとどがんしゅうかって、何か補助とかなかなかという相談がございました。1 人でもそういう相談があれば、つなげていくのが我々の仕事でもあります。

そういった中に、西杵団地階段で、右、左の住宅があります。中古を探そうと思っても、右、左で仕様が違うんですね。右用、左用があるので、たとえ中古があったにしても合わない。そういうこともあるんですよ。安価に済ませようと思っても、ない。じゃあ、お風呂を我慢しませんですかって言えますか。

高齢者に優しいまちづくりもぜひ目指していただきたいなという思いを抱きながら、次の質問にまいります。

農業政策・スマート農業・官民連携ということで質問させていただきます。

まず最初に、今、猫の目農政と言われるように、農業政策のほう、ころころころころ変わって、非常につかみづらいところもあります。いろんな法律もころころころころ変わっていくわけですが、米の、昨年度の生産者の手取り価格が、さがびよりで 2 万 3,000 円、夢しずくで 2 万 2,500 円と、60 キロですね。令和の米騒動で米が高騰してきましたもんね。

今、少し落ち着きを見せている中に、コスト指標とか、そういうものが今、出されておりますが、これも賛否両論あります。

作付面積に合わせた指標ではないんじゃないかとか、いろんな話もある中に、今年度の武雄市の生産状況と作付状況ですね、安定した営農ができているのか、まず、そこを確認させてください。お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

J A のほうに確認いたしましたところ、市内の令和 8 年産の米の作付予定面積につきましては、1,471 ヘクタールとなっております。

令和 7 年産、昨年在 1,407 ヘクタールで、令和 6 年産は 1,276 ヘクタールで、米の価格が上昇した令和 7 年産は、令和 6 年よりも 131 ヘクタールの大幅な増、今年度につきましては、

令和7年より64ヘクタールの増ということで、米の作付面積については増加をしている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

米の作付面積については増加しているということですね。武雄産の米が安定して市場に出回ること、安定した価格ですね、やはりコストも考えた安定価格をしっかりと、政府のほうは打ち出していただければなと思っておりますけれども。

次に、市長、演告の中で、基幹産業である農業を維持、発展させていくためには、強い農業経営への転換が必要であるということでおっしゃられました。園芸用ハウス等の整備等も重要な部分でありましょうけれども、水稻農家やほかの作物においても省力化、機械の導入などは必須の条件で、要件であると思います。

これもメリット、デメリットがあります。機械、幾らデジタル化してもそれを使う人が使えないならば、宝の持ち腐れとなってしまうでしょう。そのためにいろんな研修や勉強会を重ねて、それを使用していくことも必要になってまいります。省力化、機械導入だけが経営効率化にはつながらないということを、私も十分承知をしておりますけれども。

今現在、スマート農業推進の取組として、どのようなことをされているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

スマート農業の取組につきましては、これは3月議会のほうでも御質問をいただいたところでございます。

現在、国や県の事業を活用して、スマート農業用機械の補助を実施している状況でございます。令和7年度は、国事業よりコンバインの補助が1件、令和8年度につきましては、県事業を活用して、ドローンと田植機とトラクターを3件、補助予定ということでございます。

市独自の農業に係る支援策については、3月でも答弁させていただいておりますけれども、現在、調査・研究を行うということで、現時点ではまだ具体的なものはございません。

引き続き、調査・研究等をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

国、県の支援については、件数が少ないなという印象というか、感じを持つんですよ。だ

から、これまでも申請等の煩雑さがあって、いろんな要件が厳し過ぎたりとかなんとかする場合、若手の営農者の、跡継ぎの後継者の方が意欲を持ってやっていただくためにも、市単独の補助等、支援等のメニューを考えてくださいということで、もう、毎回、毎回到近いうらいですね、いろいろ質問をさせていただきながら、調査・研究をやっていくという段階まで、今、先ほど答弁もありました。そこまで来ていると思うんですね。

ただ、このデジタル化に向けた農業のやり方というのは日進月歩というか、もう、日々進んでいる状況なので、やはりここはスピード感を持ってぜひ取り組んでいただきたいということをお願いしたいのと、今、教育の面においても、ICT教育をやってきた子供たちが、もう20代になっていますよね。その子供たちがスマート農業等に関わっていくためにも、若手の育成のためにも、そういうことにつなげていっていただければと思います。

次にですね、令和6年でしたっけ、令和5年でしたっけ、ちょっと分かりませんが、年数のほうは細かくは覚えておりませんが、先端情報技術企画株式会社というところと提携をなされていると思います。

協定をされているのかどうか、そこも含めてなんですが、どのような内容でされているのか、ちょっと今、手元に資料がないので。これ、まだ続いていますよね、確認です。

○議長（吉川里己君）

山崎副市長

○山崎副市長〔登壇〕

今、議員から紹介いただいた先端技術社につきましては、企業誘致関係というところで協定を結んで、こちらのほうに来ていただいて、今、事業展開をしていただいているところでございます。

詳細については、ちょっと、手元に資料を持ち合わせておりませんので、以上で答弁にさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

企業誘致の観点からこれを、進出協定になるんですかね、それを結ばれて来ていると。これ、何で確認させていただいたかというのは、後の質問に関わってくるところなので、大変申し訳ございません。

次にですね、スマート農業を推進していくためには、これまでも、スマート農業推進総合パッケージという、先ほど言われました、国、県の支援等もあります。

そういった中に、これですね、導入の効果として、作業の軽減。熟練度ですね、職人の勘とか、そういうやつじゃなくて、熟練度が不要に、全く要らないわけじゃないですけども、そういうのが必要なくなってくると。また、作業も連続してできることによって、時間の短

縮等にもつながってまいります。何より、自動化になってきた場合には、夜間作業ができるのと、通常、人がやる場合には、深水の場合、なかなかマーカも見えないし、どうしても植えなければならないときには、そういう状態でも植えていかれると思うんですよね。

私も田植機に乗ったことがあります、全然見えなくて、全然違うところを走っていったりとかですね、そういうことがなくなるという農業につながってまいります。先ほど言ったラインのずれですね、ラインのずれが二、三センチで済むとうたわれていますが、これもGPS等の感知によっては、大きくずれる場合もあると聞き及んでおります。

今、いろんな可能性がこのスマート農業に秘められてきているわけなんですけれども、機具等については、最初からついている機種もあります。そして、後付けで、先ほど確認させていただきました先端情報技術企画株式会社さんですね、ここでも取り扱われております。ほかのメーカーでも取り扱われております。実際に見て、乗って、試してみるのが一番なんでしょうけれども。

そういった中に、GPS機能対応と、RTK基地局ですね。先ほど、GPSのみだと誤差が生じるということをお話しをさせていただきましたけれども、RTK基地局というのを設置することによって、その誤差の範囲を最小にしていけるということでお聞きしました。

これ、いろんなものに活用していけるのが、ため池の管理ですね。そして、いろんなハウス等の管理もできていく。Wi-Fi等の活用もできるということで、調べたところですね、また、鳥獣害センサー等にも活用できるということなんですけれども、これ、実際に基地局として、今、結構安価な値段でできるのかなという感覚なんですけれども、この基地局の設置については、今、武雄市では、いろんなことを協議されていると思いますが、この取組について取り組んでいくとか、推進していくとか、そういうお考えはありませんか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

このRTK基地局についてでございますが、我々も農業関連の学習会等に参加をさせていただきながら、情報収集、また、具体的なニーズ調査等を行っていきたいと思っております。

議員御指摘のとおり、このRTK基地局につきましては、農業関係以外でもいろんな活用の幅があるかと思えます。

このことも視野に入れながら、民間企業との連携も含めて、今後、検討していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

また、先ほどちょっと御紹介しましたけれども、スマホとの連携もでき、例えば水稻の管理ですね。水稻のみならず、今が収穫時期ですよということを伝えてくれる機能等も充実してまいります。それを使うための学習会ですね。先ほど官民連携ということでおっしゃられましたけれども、進出している企業等、そういうところも含めて、武雄市の中にもそういう部署というか、特化したところもあるんじゃないかなと私、認識しておりますけれども、そういうところと連携してですね。

以前、営業部長の答弁の中で、自動操舵システムを高精度で運用するための基地局の設置要望等がっておりますと、過去にこの基地局の設置について要望があっているということなんですよね。だから、これをぜひ今後もですね、——防災面でも、先ほど言われました、横断的に、防災、いろんなことでも使っていける可能性があるので、ぜひ調査研究を、スピード感を持って取り組んでいただいて、このことが武雄市の農業政策の中で後継者育成、新規就農者育成の一環につながっていき、移住・定住、このまちから出ていく若い人を一人でも減らしていく施策にぜひつなげていっていただきたいと思います。

次にまいります。

冠水時等のアズ等、また、ごみの処理・処分ということで、梅雨に入りました。北方高野地区のみならず、常襲水害地ということで、床上浸水は去年もほぼなかったと思いますけれども、道路冠水、そして、田畑の冠水はあっております。そういうときに必ずあるのが、アズとごみの処理ですね。

いろんな区役とか何でも、高齢化で人手不足になってきたというときに、このアズ等の処理・処分についても同じ状況なんですよ。毎年、毎年のように、1年に何回も何回もやることもあります。このときの、——今、志久住宅が建っているところが、昔、一旦、収集する場所だったんですけれども、今、志久住宅が建っております。

アズ等、ごみの処理・処分について、どのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

冠水時のアズにつきましては、まず、可能な限り、すき込みができる分につきましては、すき込みを行っていただいているという状況でございます。

ただ、すき込みができないタイプにつきましては、今後の仮置場の検討も含めて、これは農林部門だけに限らず、庁内の中で連携して、処分場所等も含めて検討していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

連携して処理・処分等について取り組んでいきたいということで、もし、例えば人手が、簡単な場合、少量の場合だったらいいかなと思います。

今の時期、すき込みをやっているときに発生した場合は大量になりますよね。そういうときに、例えば人手が足りないとかいう場合は御相談をさせていただけるとか、もう出水期に入っているので、ここに集めてくださいねという処分地のお知らせとかですね、そこは農業委員会なり生産組合なりを通じてやるんでしょうけれども、それも早めに設定をしていただきたいのと、その人手が足りませんということで連携ができていくのか、そこだけちょっと確認をさせてください。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

ちょっと今の質問の詳細については、まだ検討中でございますので、ここについてはまた分かり次第ということで、報告させていただきます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

生産者の方とか、その圃場の方とか、いろんな方と協議をしていかなければいけないということですが、ぜひですね、——もうこれ、物すごい労力ですもんね。私も消防のときに手伝いに行ったことがありますけれども、そういった面でも、やはり協力ができていく体制をですね。常襲水害地です。年に何回も何回もあるときもあります。ぜひ早めの取組をお願い申し上げておきます。

34 号バイパスと水路・防災減災の観点からということで、皆さんも、これまでも何回も、私も質問をしてきました。34 号バイパスなのか、国道 34 号バイパスなのか、そこはちょっと、私もどっちが適切なのかというところは、いまだに計り知れないところですけれども、北方の掛橋地区のほうまで延伸をしていく予定となっております。

北方の中央線のところを、旧支所の駐車場、旧北方幼稚園支所の第 2 駐車場付近を通り抜けて行く予定となっておりますが、今現在の 34 号バイパスの進捗状況と重ねて、このバイパス建設予定地のところに水路が、1 号水路から 4 号水路以外にも水路があります。

この水路の断面設計について、どのような流量計画になっているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

国道 34 号バイパス整備については、令和 3 年度から引き続きまして、用地交渉、用地取得、家屋移転補償といった取組を行っている状況でございます。市道北方中央線から南側の

農地及び北側の部分については、買収がほぼ完了している状況です。現在は、旧北方支所から東側の用地につきまして交渉等を進めている状況でございます。

それから、国道 34 号バイパス水路のボックスカルバートにつきましてでございますが、佐賀国道事務所に確認いたしましたところ、国道 34 号バイパス整備を行う中で、現在の市道北方中央線を横断しているボックスカルバートは 4 か所ございまして、断面設計をそれぞれ約 3 倍にする計画であるとの報告をいただいております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

ボックスカルバートは 4 か所で、断面設計の中では流量は約 3 倍確保できるという認識でよろしいですか。

今現在、北方中央線バイパス建設予定地の北側ですね。今、黄色で示しているところが住宅開発地ということで、ほぼ、かさ上げが、埋立てがあつて、かさ上げも終了しているところですよ。赤で示している部分が 34 号バイパス用地先行取得地ということで、この先も多分、家屋解体等が進んでいるところはもう交渉が済んでいるのかなという認識なんですけれども。

これ、すみません、進捗状況と断面設計についてはお尋ねをいたしました。答弁もいただきました。そういった中に、やはり、北側のほうですね。南側のほうに流量というか、流すための導水路等も必要だということは、これまでも質問させていただきました。北側のほうが埋立てをされている分、しっかりとした流量がなければ、北側のほうに水がたまっていくということも、これまでも何回か質問をさせていただいております。

この解消のためには、私も何回も何回も、いつも声を聞きます。水害大丈夫ねって。北方ではもう水害なかろうもんって、冠水せんやろうもんという声を一番多く聞きました。だから、私は、これは毎回毎回でも、この内水対策、治水対策については質問を続けていかなければいけないという思いでこの場に立たせていただいているところなんですけれども。

これまでも 4 号水路に、治水対策ということで、高野地区 4 号水路の冠水軽減対策ということで御質問をさせていただきました。内水対策として、排水機場への導水、そして誘水路の整備とか、いろんなことをお尋ねをさせていただきましたけれども、4 号水路の被害軽減ということで、旧北方支所横から、北方の志久住宅の横までの水路の改修について考えられないかということで、いつも質問をさせていただきました。

当時の部長、これも 3 月ですね。高野農地の 4 号水路の改良も含めて国及び県と全体的な排水計画について調整を行い、地域の方々とも連携をしながら早期の実現に努めてまいりたいというふうに考えておりますという答弁をいただきました。これ、治水対策というのは、すぐできるものでもありません。時間がかかるものもあるし、非常に長くかかるということは、私も十分承知しております。

そこで、この内水対策と排水機場への導水・誘水路整備ということで書いておりますが、この内水対策の今後の事業として、どのように取り組まれているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

令和7年8月に北方地区の川添川周辺、それから、高野農地周辺、また、広田川周辺を国、県、市及び地元関係者の皆様と現地確認、また、意見交換会をさせていただきました。当日は池田議員も御参加いただきまして、また、地元関係者の皆様からも様々な御意見をいただいたところでございます。

このことも踏まえまして、令和8年度は北方地区における内水処理計画の検討を、国、県、市、また、関係機関により行ってまいります。

モニターをお願いいたします。

（モニター使用）この内水処理計画の検討とは、川添川や高野農地の水路に集まる内水を効果的、また、効率的に排水するために、川添川排水機場の調整池の範囲の検討、また、船津水路流下断面の検討、それから、高野水路流末処理等の検討を行うようにいたします。

また、以前から議員より質問のありました、高野4号水路の改良につきましては、市独自で調査・検討を進めてまいりましたが、この高野4号水路も含めたところで、国及び県と一緒に全体的な内水処理計画について検討を行っていき、地域とも連携を図りながら、早期の実現を図ってまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

地元と意見交換会ですね、これ、橘地区、朝日地区、北方地区のみならず、各地区でその治水対策について、内水被害の軽減に向けての意見交換というのはやられていると思います。各地区でいろんな意見が、当然、出されてくると思います。

先日、六角川調整池期成会の総会が開催されました。いろんな事業の計画、河川事務所からの御説明もいただきながら、研修会というんですかね、意見交換の場もその場でありました。

区長さん方とかですね、水害地の、その気持ちを代弁したりとか、——代弁というか、言われたり、その対策について、これはどうなっているんだとかいうお尋ねも多々ありました。やはり、日頃の意見交換等の場というのが非常に大事なかなと思います。なぜかという、こういうことをやっています、こういうことはできないかも分かりません、こういうことはちょっと検討、研究をさせてくださいとか、そのことを一緒にやっていくことで安全・安心につながっていくと思うんですね。

もう、この内水被害というのは深刻な問題ですよ。

先ほど、アズの問題も言いましたが、常襲水害地、橘にもあります。朝日にもあります。そういうところ、大きな、広範囲の部分でも、やはりお示しをしていただく、そういうことも大事だし、その意見交換の場を。

昨年よかったのは、現地で実際に見て、ああ、こういうことができるかもねとか、国土交通省の河川事務所の方も、カルバートの中に潜ってみたりとか、実際にされました。現状を見て、やはりいろんな協議をしていくというのが非常に大事なことだなど、私は、去年感じたんですよ。

今年の総会の折にも、やはり計画を示していくこと、こうなっていますということ、こうやりますということを示していくことも非常に大事なことだと思いますが、これ、短期間では無理かも分かりませんが、定期的にそういう意見交換の場とか、去年あった現地確認等を、大規模じゃなくてもいいです、小規模でもぜひやっていただきたいと思いますが、これ、今後もぜひお願いをしたいのですが、その点についていかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

今、議員のほうがおっしゃっていただきましたように、意見交換の場、また、現地を直接見る場というのは必要だと考えております。

引き続き、そういったことを大事にしながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

やはり、水害の解消ですね、床上浸水ゼロを目指すという市長の目標もあります。

新・創造的復興プラン、これも毎回、毎回言います。プランが取れるようにという思いで、私も引き続き、この水害、内水対策については質問を重ねていきたいと思います。

ぜひ武雄市民が安全・安心と、命と暮らしを守るまちづくりであって、それを支えていく行政、そして議会であり続けたいということを申し述べまして、12 番池田大生、一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で 12 番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1 時 10 分まで休憩いたします。

休	憩	11時49分
再	開	13時10分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番山崎議員

○7番（山崎 健君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可を得ましたので、7番山崎健の一般質問に入ります。

早いもので、武雄市も梅雨入りしました。前線の活動も本当に活発で、台風も発生して、太平洋側では大きな大雨をもたらしています。今後、大きな災害が発生しないか懸念される場所ではあります。最近、渇水が続いていたかと思えば大雨が降ると、これも気候変動によるものではないかというふうに心配しているところでもあります。

武雄市においても、この出水期を、大きな災害が起きずに乗り切れればと思っておるところでございます。

今回の一般質問は、通告をしておりました、治水対策について、芦原地区冠水対策について、北方スポーツセンター・東体育館の整備について、北方運動公園について、障がい者福祉についてという、この5項目について質問をしていきます。

まず初めは治水対策について質問をするわけですが、私も被災者の一人として、令和4年より14回、この治水対策については一般質問をしてきました。

本当に、これから少しずつ治水対策が進んでいくことに期待をしている中において、昨年8月に北方地区、川添川周辺で高野農地及び広田川周辺を県、国、市及び地元関係者の皆様方と現地確認がされ、意見交換が行われ、武雄河川事務所においては内水処理計画が行われているというところでもあります。

私も最初、この内水処理計画とはどういうものなのかということを知ろうと思っておりましたが、午前中の池田議員の答弁の中で説明がございましたので、確認ができたところでもありますので、安心しております。少しでも早く対策が進むことを期待しています。

大雨時というものは、これから防災への備えというものも非常に大切になってくるのではないかと感じている中で、令和5年9月の私の一般質問で、事業所向けの支援策はないのかというものを質問をしておりましたところ、市長の答弁では、地域の暮らしをしっかりと維持するため、防災をしていく支援は必要だということの答弁がありました。

市長の演告にもありましたが、今回の令和8年4月の市報にも記載されています、この止水板に対する補助が始まったところではありますが、質問に入りますが、この補助金の内容はどのようなものなのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

武雄市で店舗等を所有する、または使用する小規模事業者及び中小事業者の皆様を対象に、自助による浸水被害の防止、または軽減を支援するために、武雄市中小事業者浸水被害防止事業補助金を、令和8年度より新たに設けたところでございます。

補助の内容につきましては、止水板の設置工事及び簡易設置型止水板等の購入に要する経費、これに対し、補助対象経費の2分の1以内で1補助対象者につき20万円を限度として補助を行うものでございます。

○議長（吉川里己君）

7番山崎議員

○7番（山崎 健君）〔登壇〕

2分の1以内の額の補助ということであります。私も、いろいろこの止水板について調べてみました。土のうも有効活用なところになると思いますが、市販されているもの、この簡易的なウオーターバリアというもののから固定式のものも、様々あるということですね。

その中において、この補助金を活用するための手順というんですかね、どのような手続をすればいいのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

補助金の手続につきましては、まず、補助金の交付申請の手続を行っていただく必要があります。交付申請のタイミングは止水板の設置工事等を行う前に、市に申請書類を提出していただきまして、申請を基に、市が補助金の交付決定を行います。

交付決定後に止水板の購入、設置などの浸水対策を行っていただき、完了後に実績報告書の提出を行っていただきます。その後、市から補助金が交付されると、このような流れになっております。

○議長（吉川里己君）

7番山崎議員

○7番（山崎 健君）〔登壇〕

すみません、関連なので一つちょっとお聞きしたいことがあるんですけど、申請をします、そして、補助金の決定。

例えば出水期になってきますと、1週間後にはもう雨が降るんじゃないか、大雨が来ますよというときもあるかと思うんですけど、そういった場合、期間というものは、この補助を決定する期間というのは、それなりに短期間でできるものなのでしょうか、お願いします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

先ほどお尋ねいただきました、申請から、それから補助金の決定までの期間ということですが、内容につきましては市のほうでしっかり審査をいたしますけれども、できるだけその期間を短くできるように、そのように考えております。

○議長（吉川里己君）

7 番山崎議員

○7 番（山崎 健君）〔登壇〕

私もこの事業所に対する支援策は何かないものかというのを本当にもう、4 年も前から何回も何回も市のほうにお願いをしていたところですが、今回、こういった形でできるようになりました。

それで、今は申請期間もできるだけ早くということやっていただけるということなので、本当、今は天気予報で1週間後、大雨が降るかも分かりません、大雨が来そうですとかすぐ分かる中で、もし申請を出す方がいらっしゃいましたら、早めの対応をしていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、芦原地区の冠水対策というところで、ちょっとお聞きをいたします。

今回、私が質問をしていく場所にもなりますけれども、これは東芦原地区の県道沿いから南のほうに下りたところですね。これは杵島山の東側部分になりますけれども、有名な勇猛山、勇猛寺というのがあるところなのですが、そこから、山の斜面からこう、水路が3本、4本、ここもあります。3本ほど集中して下のほうに流れるところがあります。

この赤い部分、地沈水路もあって、水路なんですけど、非常に受け口も狭くて、大きな雨が降りますと、このようにすぐに冠水してしまうというところがあるわけなんですけど、ここについて、市のほうとしてどのように把握をしているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

東芦原地区ですが、杵島山の麓で北側に広がる平坦な地形であり、農地の中に住居や農業用施設が点在する、こういった地域であると認識しております。平地では水路勾配が非常にゆるやかなところで、場所によりましては水路幅が狭く、そういった箇所もあると認識しております。

また、令和元年、令和3年の豪雨時におきましては、山側より大量の雨水が流れ込んで、家屋の床下浸水や農業用ハウスの浸水、道路の冠水等があったと伺っております。

○議長（吉川里己君）

7 番山崎議員

○7 番（山崎 健君）〔登壇〕

ここの現場を、ずっと周辺を見ていますと、このように水路が本当に、受け口の水路というんですかね、ここに一気に上からの水が、山からの水が押し寄せてきて冠水が起これと。それで、これ向かって右側は地沈水路なんですが、非常に堆積物もたまっているような状態でございます。

こういう中において、やっぱりこういったところのしゅんせつとか、そして、水路幅の拡張、こういったところも今後、対策に入れていただければ、いく必要があるんじゃないかと思っておりますが、それに対してどのような考えがあるのかお尋ねを申し上げます。

○議長（吉川里己君）

錦織まちづくり部理事

○錦織まちづくり部理事〔登壇〕

議員に御提案いただきました水路のしゅんせつ、水路の拡張につきましては有効であると考えますが、水路しゅんせつや水路拡張については地元の協力や負担が必要になるものと思われます。

また、地区内の水位を大雨の前に下げておくことも有効な手段であると考えます。農業用の利水もあると思われますが、地区内で水位の調整を図ってもらうことができないか、御検討もいただければと考えております。

また、水路整備等に関しましては、市の生活道路等整備事業補助金などを活用して、対応を御検討いただければと考えております。

○議長（吉川里己君）

7 番山崎議員

○7 番（山崎 健君）〔登壇〕

これは今始まったことじゃないと思います、この冠水というのは。非常に、前々から、大雨が降れば何度も何度も冠水している場所でありますので、今後ともまた検討を、検討というよりも、しゅんせつとか、そういった水路の拡張のほうも検討していただければと思います。

それで、ちょっとこの後になりますが、今度は斜面から、大雨が降った後、このように土砂がこの水路を使って流れ出て、このように山からの石が散乱している状態になる場合も多々あっているみたいです。

こういう場合は、いろいろお聞きをしましたら、飛散対策というんですか、そういったものが求められるんじゃないかというところではありますが、その飛散対策についても、区長会のほうから幾度となく要望が出ているところでもあります。現在その要望についてどのようなになっているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

飛散対策でございますが、令和5年8月に令和6年度治山事業の要望といたしまして、県、杵藤農林事務所のほうへ提出をしております、以降、毎年度同様の要望をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

7番山崎議員

○7番（山崎 健君）〔登壇〕

毎年要望をしていただいているということですね。本当にこの場所は、災害復旧とかでも幾度となく土砂の撤去をされているところであります。

今後また要望を続けていかれると思いますが、その中においても、北方町でも、土砂が崩れやすいところであるというところ、いま一度強く県のほうにも言っていただいて、そして、周りの民家、そして、ハウス、農地がございますので、対策を考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次の質問に入ります。

北方スポーツセンター、ここの整備についてというところになります。北方スポーツセンターの雨漏りの改修工事ですね、雨漏りをしないように工事をしていただいたわけですが、まだ、なんせ雨漏りが止まっていないという状況であります。

それともう一つは、カーテンですね。

これが開からないと、4か所ぐらいですかね、開からないというふうな状況で、今現状であります。

これについて、対応策、対応する予定はあるのかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

まず、北方スポーツセンターの雨漏りにつきましてでございますけれども、毎年、修繕対応を行っておりますが、根本的な解決にはつながらず、大変御迷惑をおかけしているところでございます。

修繕を繰り返しましても、また別の箇所から雨漏りを繰り返している状況が続いておりますので、完治に向けた調査をまず行いまして、必要に応じた対応を行ってまいりたいと考えております。

それから、カーテンの問題につきましても併せて調査を行いまして、優先順位や全体調整の中で対応を検討してまいります。

○議長（吉川里己君）

7番山崎議員

○7番（山崎 健君）〔登壇〕

次の質問に入ります。

今度は東体育館。東体育館も同じくカーテンなんですね。ここは完全に閉まらないので、強制的に閉めているというカーテンがこれ、数か所、こういうところがまたあります。

そしてカーテンも、かなり古いカーテンがついている状態なんですけど、そこについてどのようなお考えか伺いたします。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

北方東体育館のカーテンにつきましては、議員から御指摘のとおり、開いたままの状態、開閉ができない状態になっておりまして、時間帯によっては、日差しが差し込み、競技に支障を来す状態であることを把握しております。

当面の対応としまして、カーテンが閉め切った状態で固定する対応をお願いしまして、カーテンの全面入替えにつきましても、優先順位や全体調整の中で対応を検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（吉川里己君）

7番山崎議員

○7番（山崎 健君）〔登壇〕

優先順位ということで、本当、東体育館も建って非常に年数もたっているかと思います。

これちょっと、写真には写っていないんですが、これ、カーテンの開け閉めをするためにはしごに登らなきゃいけないわけですね、階段じゃあないんですね。もう本当に、高齢者には登りづらいようなはしごであります。そういった状況でもありますので、今、優先順位というふうな形で答弁がありましたけど、ぜひ優先順位を早めにやってください。

そして、ちょっと調べて、お聞きしたところ、北方スポーツセンターは月平均1,200名ぐらいが利用されています。この東体育館は約500名程度が毎月利用されている体育館でございます。

このスポーツセンターにおいては、これは答弁を求めませんが、電気も、これは中が非常に暗いです。本当に、夜と昼間でも電気をつけてやっていますけど、かなり照度がありません。暗くて、本当に使いづらいような状態であります。

それと、管理の方にお聞きしましたら、利用者へのアンケートを取っていらっしゃると、それを市のほうに提出しているけど、全然答えが返ってこない。こういうことをお聞きしました。これは私も通告していなかったのだから答弁は要りませんけれども、これが何で回答ができなかったのか、本当はそのところを聞いてみたいんですが。今後、そういったアンケート調査を取るのであれば、しっかりと回答を出していただきたい。そして、指定管理者と市の

連携をもっと強化してもらって、今後、早めの対応、アンケート調査への答え、そういったものもしっかりと出していただいて、皆さんがよりよく利用できるような施設として、施設を管理していただくことをお願いして、次の質問に入りたいと思います。

よろしくお願いします。

次、北方運動公園のことについてお尋ねします。

これは上空から撮った北方運動公園の図なんですが、この北方運動公園ですね、スポーツ場の移転というのも、前の答弁、質問でもしましたが、今後の計画がされていると思いますが、どのような整備計画が進められているのか、再度お伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

藤井企画部理事

○藤井企画部理事〔登壇〕

北方運動公園施設内で現在計画されている事業でございますが、相撲場の建て替えということで計画、予定をしております。

内容についてでございますが、それぞれ老朽化の進んでおります、白岩運動公園の相撲場、それと、現在の北方運動公園相撲場、この2つを統廃合いたしまして、北方運動公園内に新たな相撲場を建設する事業となっております。

建設に際しましては、管理棟、練習場に加えまして、駐車場を拡充させると同時に、また、調整池として機能するような、そういった計画を進めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

7 番山崎議員

○7 番（山崎 健君）〔登壇〕

ここ、運動公園は、令和元年、令和3年の水害の際に浸水した公園であります。ここに相撲場を移転して、そして、先ほど、調整池として利用するというふうな話がありました。

どのようにして、どのような調整池を造るのかというのは今、また検討されているところだと思いますが、ここにやっぱり調整池とか、そういうものを造っていただいて、例えば高台に大きな、車が避難できるような場所を造るとかですね、いろいろなことをすることによって、地域の人たちはまた、より一層安心した生活ができるんじゃないかなということも考えられますので、この公園が地域のために有効活用されることに期待をしているところでありますので、よろしく計画をお願いしたいと思います。また、新しい計画が決まりましたら御質問したいと思います。

続きまして、ここの運動公園の駐車場ですね。

ここの駐車場の部分ですが、ここはドクターヘリのヘリポートという形でも利用をされているところであります。このドクターヘリ、私もこの運動公園の駐車場に年に何度かドクターヘリが降りて、救急車で来た方を搬送しているというところを何度か確認したこともあり

ます。

それと、その辺で、その旨、お伺いしたいことがあったんですが、市内におけるこのドクターヘリのヘリポートの設置というのはどうなっているのか御質問いたします。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）杵藤地区消防本部に確認しましたところ、市内のドクターヘリの臨時ヘリポートは、スライドにお示ししていますように、社会体育施設や学校、地域のグラウンドなど、市内14か所があらかじめ決められております。

○議長（吉川里己君）

7番山崎議員

○7番（山崎 健君）〔登壇〕

北方は、今、北方運動公園、東グラウンド、あと、グラウンドというのは、公園のグラウンドということで認識してよろしいでしょうか。

そうしたら、これ、ヘリポートを利用する際、何か所か指定されていますけど、優先順位というものはあるんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

ヘリポートを使用する際の優先でございますが、まず、杵藤地区消防本部の消防指令センターがドクターヘリを要請する前に、救急現場から最も近いヘリポートを選択し、その施設管理者に使用が可能かを確認することとなります。その施設が使用できない場合は、次に近いヘリポートの施設管理者に連絡し、使用することになります。

ヘリポートがグラウンドとか砂地の場合は、付随する駐車場がある場合は、ドクターヘリの機長が適切であると判断した場合は、安全管理を行っている地上の消防隊と連携をしながら、駐車場のほうへ着陸することもあるということでございます。

なお、離着陸の際は地上の消防隊が移動の指示など、安全確保対策を行うということになっております。

○議長（吉川里己君）

7番山崎議員

○7番（山崎 健君）〔登壇〕

安全対策を行って、離着陸の場所を決めるということですね。

この運動公園というのは、本当、周りにサンスポーツランド、体育館、そして、野球場、

小中学校グラウンド、この、スポーツができる場所がいっぱいあります。実は、その駐車場に車はいつも止まっています。

それで、その車を止めようとしたときに、ここはヘリポートの役目もしていますよという案内がありましたというお話も聞いて、私もこのグラウンドは、あくまでもグラウンドや体育館、公園を利用する人たちのほうが優先の駐車場だと思います。このように、この駐車場の看板にはドクターヘリ離着陸場所というふうな案内もございますが、これじゃあなかなか見えないなというふうな感じがしておりました。

ここはドクターヘリが離着陸するところですよという案内はもっと大きく、ここは場所がありますと、もし、車が、駐車場の利用、車の御移動も依頼することもありますというふうな文章というものも、文章というか、看板で案内することはできないものなのか確認いたします。

○議長（吉川里己君）

山北総務部理事

○山北総務部理事〔登壇〕

御指摘の、ヘリポートである旨の表示物につきまして、管理人の方に確認しましたところ、北方町の中では北方運動公園に離着陸する頻度が高いということで、利用者の方に事前にお知らせしたほうがよいと考えられて、管理人の方が簡易的に掲示されたということでございます。

所管する杵藤地区消防本部に看板の設置について聞いたところ、ドクターヘリの臨時ヘリポートである旨の法的な表示義務はないということで、現段階では看板を設置する予定はないとのことですが、ドクターヘリやヘリポートの情報について消防本部のホームページに掲載するなど、周知に努めたいというところでございます。

○議長（吉川里己君）

7 番山崎議員

○7 番（山崎 健君）〔登壇〕

周知する法的なものはないということですが、今後、運動公園を整備していく中で、やっぱりこの公園が、先ほど言いました、水害時には避難できるような防災公園みたいな形を考えることによって、ここには、この公園は防災公園でありますと、そして、ドクターヘリの離着陸もありますのでその旨は御協力お願いしますというようなものがあれば、私はいいのかなと思ったので質問をいたしました。

そうしたら、次の質問に入ります。

障がい者福祉についてというところで質問をしてみたいです。私も一般質問を 14 回してきましたが、この福祉についての質問は、本当、初めてじゃないかなというぐらいで思っております。

1つ、いろいろ御相談もあったので、確認を込めて質問をさせていただきます。

現在、障がい者福祉サービスの利用申請は年々増加しています。その背景には、障がい児の増加だけでなく、これまで診断を受けずに生活してきた方が高齢期を迎え、初めて障がい者福祉サービスにつながるケースが増えているところがあります。特に65歳前後になると、介護保険制度の対象となりますが、介護サービスだけでは対応が難しい場合もあり、障がい者福祉サービスによる支援が必要なケースも少なくありません。そのため、障がい者から高齢者、高齢障がい者まで、幅広いニーズが増加しています。

そのような状況の中で、サービスを受けるために必要な、これですね。この福祉サービス受給者証の、この手続に非常に時間がかかるとの話を聞いたわけですが、実際どのような状況なのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

田寄福祉部理事

○田寄福祉部理事〔登壇〕

福祉サービス受給者証の発行までに時間を要しているということでございますが、確かに、議員おっしゃいましたとおり、障がい者の福祉サービスの利用が大変増加をしております。

特に就労継続支援の事業所数が増加をいたしまして、利用申請件数も大変増加し、この調査委業務を昨年度から外部委託をさせていただいております。

サービスの利用申請がありますと、障害者総合支援法に基づき、市は利用者の状況を調査し、支給決定を行う必要がございます。この調査は、障害支援区分認定調査員研修を受講した専門知識を有する調査員が行うこととされており、委託先ではこの調査員の十分な確保が難しい状況もあり、繁忙期には調査の実施まで最大2か月ほどかかる場合もございます。そのほかの時期につきましては短期間で実施させていただいている状況でございます。

市といたしましても、委託先と協議し、この研修会を積極的に受講していただくなど、改善に向けて取り組んでいるところです。

○議長（吉川里己君）

7番山崎議員

○7番（山崎 健君）〔登壇〕

本当にですね、2か月から3か月ぐらいかかるときもあるというふうな状況だと思います。この申請をされた方が、よし、じゃあ、ここでやろうと、ここでサービスを受けたいと思って申請をして、やっぱり時間がたつと、せっかく下りたのに、やっぱり行きたくなくなったとかそういった状態もあるそうなんです。

ですから、もちろん人手が足りないというのが原因だということを今お聞きしました。それで、対策を聞こうかと思いますが、対策も今、たしか、答弁の中で、そういった講習会を設けて人を増やしていこうということを今からやっていこうということだと思いますので、

その辺をしっかりと、しっかりとというよりも早めにそういった体制を整えていただいて、そして、行こうと、利用をしたいという方々に速やかな提供が、もし、できるようになるように、早めに対応していただければいいんじゃないかなと私は思いますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それで、先ほど答弁の中にもありましたが、これ、武雄市の杵藤地区のこのサービス、障がい者サービスの福祉一覧表と、福祉サービス一覧ということで作ってあるんですけど、この武雄市は本当に、ほかの市町と比べたらですね、生活介護、短期入所、グループホーム、もう、全てにおいてほかの市町より、相当多くの事業所、サービス、障がい者福祉施設が整っているようになっております。

ここにも非常に様々な、今、事業所がたくさんあるわけですが、私も実際、B型支援事業所に出向いて一緒に作業をしたり会話をしたりですね、利用者の皆様がそこの中でも笑顔で作業されていたことを自分でも体験をしてきたところでもあります。その中で、こういった作業所、サービスを受けられるところがたくさんある中で、武雄市には市民や関係者が事業の特色の空き状況を確認できる仕組みが十分ではないんじゃないかというふうなお話も聞きました。

事業者同士は利用者確保という競争関係もありますが、本来大切なのはですね、利用者本人と家族が自分に合ったサービスを選択することだと思います。

その事業所の一覧や特色、受入状況などを共有できるような仕組みづくりが大切ではないかなというふうに考えておりますが、市のお考えをお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

田寄福祉部理事

○田寄福祉部理事〔登壇〕

障がい者のサービス、福祉サービスの事業所数につきましては、本当に近年増大しております、御本人の個々の御事情とかお住まいのところとかですね、必要な障がい者サービスの事業所を御紹介するのには、個々の状況をよく伺いをして御紹介をしていく必要があるのではないかと考えております。

今、新規の利用希望等ありましたら、福祉課内にあります障がい者相談支援センターにおつなぎをし、その事業所の説明等ですね、個々に応じた必要な情報をお伝えするようにしております。

また、全体では、障がい者の方への情報提供ということでございましたけれども、既にはかの障害福祉サービスを御利用されている方には担当の相談員と定期的に面談がございますので、そうした中で生活全般の相談を受け、必要な障がい福祉サービスの提案を行っております。

また、福祉課窓口のほうでは、障害者手帳交付のときに県が発行している障害者支援ハン

ドブックを基に、これがとても情報量が多いため、主な情報を抜粋して紹介をしております。
また、このハンドブックのQRコードもお渡しをするようにしております。

障がい者の就労や生活面でのお困りごとなど、随時、福祉課または障がい者相談支援センターへ御相談いただき、内容に応じた情報を提供してまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

7 番山崎議員

○7 番（山崎 健君）〔登壇〕

市の窓口に連絡していただければいろいろ御紹介できますよということで、本当に、ネットなんかでも調べてすぐに分かるように、ものがあればいいんじゃないかなということの声もありました。障がい福祉サービスの利用ニーズは今後とも増加が見込まれます。相談支援体制の充実と事業所の見える化等が急務だというふうに考えたので質問をいたしました。

佐賀市、武雄市だからこそ、相談支援事業所、福祉サービス事業所が連携し、利用者と家族が安心してサービスを選択できる環境を整えることで、障がい者が、障がいがあっても住みやすい、住み続けたいと思えるまちづくりにつなげていくことが重要だと私は考えております。

市長にちょっとお伺いしてよろしいですか。

治水対策というのも本当に大切なものであります。この福祉サービスについても、市長も大分、力を入れてやっていただいております。インクルーシブ遊具の整備もしていただきました。

誰もが安心して住めるまちづくりというものが、市長が求めているものではないかというふうに考えますが、総合的な考え方で、人手不足というものが非常に重要なところになってきていると思いますので、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

武雄市では、どんな境遇や環境であっても、障がいがあっても、一人一人が自分らしく暮らせるまちづくりを進めてきました。そういう中では、対象人数は少なくとも、できるだけきめ細かい支援というのを積み重ねてきたところです。

今回、障がい者の福祉ということで、先ほど理事からもありましたけれども、やはり今、武雄はこれだけ様々な施設を運営していただいております、そういう意味で、選択肢はほかのまちと比べて広いと思っています。

そういう中で私が大事だと思うのは、障がい者の支援のサービスというのはいろいろあって、やっぱりとても複雑であるということ。そして、もう一つは一人一人、御本人や家族の状況がそれぞれ様々であるということ。だからこそ寄り添った対応が必要だと。

そしてもう一つは、やはり一人一人あるいは御家族に対してのきめ細かい相談ができる体制が必要だと思っています。

こういった寄り添った対応、そして相談体制の充実というのが、やはりこの障がい者福祉の分野はとても大事だと思っています。

武雄市も相談体制の充実をしようということで、今年4月に基幹支援センターというのを障がい者福祉の分野でつくりました。これは事業所同士がつながって、事業所同士がつながったり、事業所からの相談を受ける専門の方を配置して、さらには相談体制を充実させていこうというふうにしています。

この辺、ちょっと派手さはないんですけども、こうやって、とにかく気づいたところを常に、やっぱり改善をしていきながら、きめ細かく、福祉、障がい者福祉をはじめ、福祉のまちづくりを進めていきたいと。

これは、治水と併せて、安心して暮らせるまちづくりとして、福祉のまちづくりはとても大事だと思っておりますので、引き続き、きめ細かく支援をしていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

7番山崎議員

○7番（山崎 健君）〔登壇〕

市長、どうもありがとうございます。

私も自分の公約の中に、安心して住めるまちを目指してというものを掲げております。

これからも治水対策を含め、福祉の充実、そして、市民の皆様の住みやすいまちづくりのために努力していきたいと思えます。

私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で7番山崎議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 13時55分